

平成27年度
事業計画

社会福祉法人 悠仁福社会

平成27年度

社会福祉法人悠仁福社会 事業計画

1. 基本理念

「私たちは、利用者様が悠々と心穏やかに、ゆったりと過ごしていただけるように、尊敬と思いやりの心をもって支援します。」

2. 基本方針

【事業方針】

平成27年度の介護報酬改定に伴い、入所（入居）判定基準の見直し、デイサービスの定員拡大、複合型サービスの登録定員拡大、その他、加算算定への取り組みなどの対策を講じる。

利用者の自立及び利用者本位の介護を施設運営の基本とし、特別養護老人ホーム及びケアハウスの入所、入居施設を中心に居宅サービスとして、ショートステイ、デイサービス並びに居宅介護支援事業を行い、また、府営住宅榎島大川原団地1階においてグループホーム、複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）をはじめ、訪問看護ステーション、訪問介護ステーション、居宅介護支援事業所の運営を行う。

【運営方針】

- (1) 尊敬と思いやりの心をもってサービスを提供し、利用者が安心して心豊かに生活できる環境をつくり、利用者及び家族から信頼される施設運営を行う。
- (2) 介護機能を充実し、福祉の拠点として地域の信頼に応える。
- (3) 地域交流センターを活用し、地域に開かれた施設として利用者と地域の方々との交流を促進する。
- (4) 利用者等には、親切・丁寧をモットーとして、介護保険法その他の規程に即して安全かつ適切な業務運営に努める。
- (5) 品質マネジメントシステム（ISO9001：2008）に基づき、常にサービスの改善を図り、協力しあって魅力ある施設づくりをめざす。

3. スローガン

『心安らぐ、やさしい介護。手と手をつないでつくろう鳳凰の輪』

4. 中長期目標

- (1) 利用者確保及び安定的な稼働
- (2) ヴィラ鳳凰と鳳凰榎島の連携体制の強化
- (3) 中堅職員の人財育成への取り組み
- (4) 新規事業について、宇治市を中心に近隣の市町村を含め、介護保険事業計画の策定に合わせて検討を行う。

5. 事故防止・危機管理への対応

利用者の立場、利益を守る観点から介護のより一層高い安全と質を保障するものとなる

よう、事故防止に向けて更なる改善を行っていくとともに、食中毒や感染症並びに自然災害等の発生に対しては、関係機関とも連携の上、マニュアルに沿って迅速かつ適切に対応する。

6. 人財の確保・育成・定着

教育・研修委員会が中心となり、職員の教育に取り組み、現任教育の体系化を図っていく。プリセプターシップシステム、階層別の教育計画を系統的に取り組み、個人別研修ファイルの利用、一般職用・役職用キャリアパスの活用を継続することにより、今後の目指すべき方向性を自覚できる組織人、職業人を育て、法人全体で離職防止に取り組む。

随時、介護職の喀痰吸引等養成研修を受講していくことで、24時間安心してご利用者が生活していただける環境を作る。また、QMSの理解を深めるための研修を計画的に実施する。なお中間管理者育成研修は武田病院グループ看護部の第3分科会と連携を図る。

また、各施設において人財の確保に苦慮しているところであるが、本法人だけに留まることなく武田病院グループ全体の課題として受け止め、昨年度発足した『ブリッジおもいやりの会』（介護の魅力を発信するチーム）に引き続き職員を派遣するとともに、グループ各法人との連携を強化し優れた人財の確保に努める。

7. 地域との連携・交流

- (1) 地域の高齢者向けの予防教室の開催
- (2) 地域の高齢者が集える場所作り（地域交流）
- (3) 地域の社会資源の活用（地域ボランティアとの連携）

8. 実習生等の受け入れ

看護学科・介護科等実習生の受け入れ	随時
福祉職場体験学習の受け入れ	随時
インターンシップの受け入れ	随時

9. QMS活動について

QMSについては、9年目をむかえ、グループ内の全施設のスケールメリットを活かし、コンプライアンスをベースに、現場業務に合わせたシステムの効率化と文書・記録の合理化及び軽量化と規格、要求事項の統一を図る。

平成27年度
事業計画

社会福祉法人 悠仁福社会
特別養護老人ホームヴィラ鳳凰

平成27年度

特別養護老人ホームヴィラ鳳凰 事業計画

【特別養護老人ホーム】

△実施方針

- ・ホスピタリティー（※）精神に基づき、利用者にとって居心地の良い居場所作りを目指す。

△重点項目

- ・スタッフがカンファレンスの重要性を理解し、気づきが活きる環境作りを行う。
- ・利用者・家族の思いを重要視したケアを通じて信頼関係を築き上げ、安心できる生活を提供する。
- ・日々のケアの中で気付きを高め、利用者の安全を第一に考える力を養う。
- ・スタッフの研修の機会を確保するとともに、自己研鑽の環境を作る。

△全体の年間行事計画

月	行 事	月	行 事
4月	花見	10月	交通安全講習 遠足
5月	茶摘み（新茶会）	11月	文化祭
6月	あじさい見学	12月	アニマルセラピー クリスマス会
7月	七夕	1月	初詣 新年会
8月	夏祭り	2月	防火訓練 節分 交通安全講習
9月	敬老会 防火訓練	3月	ひな祭り 家族交流会

※ホスピタリティーとは『心からのおもてなし』『おもいやり』の意味

【短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護】

△実施方針

- ・他職種との連携を充実させ、利用者、家族に満足していただけるショートステイを目指す。

△重点項目

- ・他職種への連携をスムーズにさせ、細かな気づきを大事にし、利用者が安心して生活できる環境を作る。
- ・季節に応じた外出行事の充実を図る。
- ・庭の整備を行い、利用者同士または、職員との交流を図る。
- ・レクリエーション・余暇の活動を選んでもらえるような環境づくりを図る。

【居宅介護支援事業】

△実施方針

- ・住み慣れた自宅での生活が継続できるよう、本人や家族の持っている強みや長所を重視し、能力や意欲、介護者の介護力が活かせる支援を進めていく。また行政、地域包括支援センター、医療機関、サービス事業所、地域との連携を図り地域福祉の推進を行う。

△重点項目

- ・継続した在宅生活を支援するケアマネジメントの展開
 - ①本人・家族・地域の人々の強みや長所に着目したアセスメントの実施・ケアプランの作成
 - ②社会資源の発掘、地域との連携を図り、介護支援を必要としている人への適切なアプローチの実施
- ・特定事業所としての活動の推進
 - ①スキルアップするための効果的な居宅支援事業所内研修の実施
 - ②ケアマネジメントの向上となる会議の実施
- ・地域における在宅生活支援機関との積極的連携
 - ①地域包括ケア会議等の活動協力、会議の参加
 - ②医療機関への連絡・情報提供の実施

【通所介護・介護予防通所介護】

△実施方針

- ・関係機関との連携を図り、他職種協働のもと、利用者の在宅生活の継続を支援する。
- ・利用者個人の身体的・精神的な状況、状態に即したサービスを提供する。

△重点項目

- ・利用者の機能訓練充実にむけての取り組みを行う。
- ・自立支援を重点に置いたケアプランの策定。
- ・地域ボランティアの受け入れを推進し交流を図る。
- ・職員全体が危機管理の意識を向上させる。

△年間行事計画

月	行 事	月	行 事
4月	花見（外出）	10月	運動会・外出
5月	新茶会・8周年記念・外出	11月	紅葉レクリエーション（外出）
6月	運動会・外出	12月	クリスマス会・餅つき・外出
7月	七夕・外出	1月	初詣（外出）
8月	夏祭り・外出	2月	節分・外出
9月	敬老会・外出	3月	ひな祭り・外出

【ケアハウスやまぶき・特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護】

△実施方針

- ・入居者のその人らしさを大切した環境づくりを目指す。

△重点項目

- ・入居者同士の交流の機会を増やし、楽しく生活できるよう支援する。
- ・ケアハウス入居者が作成した物を、幼稚園や小学校へ寄附する取り組みを行う。
- ・手芸教室や書道教室等教室を充実させ、自分に合った日々の活動ができるよう環境を整える。
- ・施設全体で庭園を整備し、施設全体の利用者が利用できるようにする。

△年間行事計画

月	行 事	月	行 事
4月	お花見	10月	外食
5月	茶摘	11月	文化祭・紅葉狩り
6月	あじさい見学	12月	クリスマス忘年会・餅つき
7月	七夕	1月	初詣・新年会
8月	夏祭り	2月	節分
9月	敬老祝賀会 敬老月間行事	3月	ひな祭り 家族交流会

【事業所別利用者数値目標】

	特養	短期	通所	居宅	ケアハウス
年間平均稼働率	98.5%		85%	35件/人	100%
1日平均入所 (利用)者数	98.5人		34.0人		

【職員関連事業】

△諸会議

会 議 名 称	内 容
管理者会議	施設管理全般に関すること
運営会議	施設運営全般に関すること
全体会議	諸報告等に関すること

居宅運営会議	居宅サービス連携に関すること
ショート入所判定会議	利用判定に関すること
フロアリーダー会議	施設全体行事や人財育成に関すること (教育委員会を代入)
2階・3階リーダー会議	ユニット間・事業所間の情報交換に関すること
ユニット会議	ユニット内の情報交換に関すること
栄養会議	管理栄養士・調理員間の情報交換に関すること
サービス担当者会議	ケアプランに関すること
デイサービス会議	デイサービス内の情報交換に関すること
ケアハウス会議	ケアハウス内の情報交換に関すること
特養会議	特養内の情報交換に関すること
ショート会議	ショーステイ内の情報交換に関すること
医務会議	看護職員間の情報交換に関すること
事務会議	事務員間の情報交換に関すること
実習指導者会議	実習生の受入に関すること
居宅支援事業所会議	居宅ケアマネ間の情報交換に関すること
口腔機能維持合同会議	口腔ケアに関すること

△諸委員会

委員会名	内容
感染褥瘡対策委員会	感染対策・褥瘡対策に関すること 衛生管理に関すること
防火・防災管理委員会	防火・防災管理に関すること 消防訓練に関すること
職員研修委員会	勉強会の企画調整に関すること

安全対策委員会	事故等防止対策に関すること コールバック連絡書に関すること 身体拘束に係る実地・意識調査に関すること 取組み状況の確認に関すること
介護保険委員会	介護保険事業者自主点検に関すること 介護サービス情報の公表に関すること
サービス向上・業務改善委員会	満足度調査及び改善提案に関すること
QMS 委員会	内部監査及び QMS 本審査に関すること QMS についての理解の為の勉強会の実施
衛生委員会	職員の安全・衛生に関すること
栄養委員会	献立及び嗜好調査に関すること
入所検討委員会	入所申込者の入所の可否に関すること 次期候補者決定
夏祭り実行委員会	8月開催の夏祭りの企画、実施に関する事
文化祭実行委員会	11月開催の文化祭の企画、実施に関する事

※その他、武田病院グループの主催する部会等に参加する。

【職員教育及び研修】

△経年別、職種別研修

研修名	内 容
新規採用職員（プリセプティ研修）	年5回開催 1年間でキャリアパス新人レベルがほぼクリアできるようにする。講義や個人発表を行う。
中途採用者研修	オリエンテーション後はレベルに合わせた研修に参加する。経験者であっても基本はプリセプター制度にて指導をする。
パート職員研修	年2回パート用キャリアパスに基づき研修を行う。
プリセプター研修	年5回開催 新人教育に携わり自己も成長できるようにする。グループワークや個人発表にて研修を行う（プリセプティ研修と合同開催年3回）。
ユニットリーダー研修	年3回開催 リーダーの役割を認識する。グループワークや個人発表を行う。
役職者研修	年3回開催 職種関係なく、役職者用キャリアパスを用いて職責を理解する。グループワークや個人発表を行う。

看護師研修	年2回開催 施設での看護職員の役割を認識する個人発表や外部研修報告などを行う。
相談員研修	年2回開催 施設相談員としての役割を認識する。グループワークにて行う。
事務員研修	年2回開催 施設事務員としての役割を認識する。個人発表や講義にて行う。
一般職員研修	年2回開催 プリセプターを担えるようになる。グループワークや個人発表にて行う。
中堅職員研修	年2回開催 プリセプター、ユニットリーダーを担えるようになる。グループワークや個人発表にて行う。

△勉強会

職員研修委員にて企画、実施する。月1回

内容	内容
感染・食中毒予防	緊急時の対応
リスクマネジメント (事故防止・危機管理を含む。)	介護技術
身体拘束・虐待防止	認知症ケア
看取りについて	褥瘡予防について
個人情報・プライバシー保護	

※上記勉強会は、ヴィラ鳳凰とグループホーム鳳凰檜島及びその併設事業所との合同で行う。

平成27年度
事業計画

社会福祉法人 悠仁福社会
鳳凰槇島

平成27年度 鳳凰槇島 事業計画

【認知症対応型共同生活介護（グループホーム）】

△実施方針

- ・地域の一員としてその人らしい生活が営める環境を目指す。

△重点項目

- ・入居者の自立支援に向けた介護の提供に努める。
- ・入居者、家族が主役となるよう連携に努め安心して暮らせる支援を行う。
- ・地域に開かれた事業所として地域との連携に努める。

△年間行事計画

月	行 事	月	行 事
4月	外出レクリエーション	10月	生き生き体操
5月	子供の日（園児との交流）	11月	文化祭（槇島コミュニティーセンターに出品）
6月	一周年記念	12月	クリスマス会
7月	七夕	1月	初詣
8月	夏祭り	2月	節分
9月	敬老会	3月	ひな祭り

【複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）】

△実施方針

- ・利用者を看護及び介護の両面から支援し、安心して生活できる環境を目指す。

△重点項目

- ・利用者がその人らしい暮らしが継続できるようサービスの提供を行う。
- ・利用者が安心して住み慣れた地域で暮らせるよう支援する。
- ・地域に開かれた事業所として地域との連携に努める。
- ・医療と介護の連携を推進し、総合的な支援に努める。

△年間行事計画

月	行 事	月	行 事
4月	花見	10月	運動会
5月	菖蒲湯	11月	紅葉見学
6月	あじさい見学	12月	クリスマス会
7月	七夕	1月	初詣
8月	夏祭り	2月	節分
9月	敬老会	3月	ひな祭り

【訪問看護】

△実施方針

- ・地域の保健、医療、福祉に根ざしたサービスを目指す。

△重点項目

- ・関係機関との連携を強化し利用者の自立支援に向けたサービスの提供に努める。
- ・質の高い看護サービスを提供するために職員教育の充実に努める。
- ・利用者の有する能力を最大限活用したサービスの提供に努める。

【訪問介護】

△実施方針

- ・地域に根ざしたサービスとして安心して生活できる環境を目指す。

△重点項目

- ・利用者の有する能力を最大限活用したサービスの提供に努める。
- ・関係機関との連携を強化し利用者の自立支援に向けたサービスの提供に努める。
- ・質の高い介護サービスを提供するために職員教育の充実に努める。

【居宅介護支援事業】

△実施方針

- ・住み慣れた自宅での生活が継続できるよう、本人や家族の持っている強みや長所を重視し、能力や意欲、介護者の介護力が活かせる支援をすすめていく。また行政、地域包括支援センター、医療機関、サービス事業所との連携を図り地域福祉の推進を行う。

△重点項目

- ・継続した在宅生活を支援するケアマネジメントの展開
 - ①本人・家族・地域の人々の強みや長所に着目したアセスメントの実施、ケアプランの作成
 - ②地域の社会資源を発掘し、介護支援への効果的な活用
- ・ケアマネジメント技術の向上
 - ①スキルアップするための効果的な居宅支援事業所内研修の実施
 - ②ケアマネジメントの向上となる会議の実施
- ・地域における在宅生活支援機関との積極的連携
 - ①地域包括ケア会議等の活動協力、会議の参加
 - ②医療機関への連絡・情報提供の実施

【事業所別利用者数値目標】

	認知症 対応型	看護小規模 多機能	訪問看護	訪問介護	居宅
年間平均 稼働率	97.5%	登録数 23人/月	10人/日	13人/日	35件/人
1日平均入所 (利用)者数	17.5人				

【職員関連事業】**諸会議**

会議名称	内容
所属長会議	施設管理全般に関すること 外部評価に関すること
運営会議	施設運営全般に関すること
全体会議	諸報告等に関すること
グループホーム会議	グループホーム内の情報交換に関すること
看護小規模多機能会議	看護小規模多機能居宅介護内の情報交換・伝達・周知活動に関すること
訪問看護会議	訪問看護内の情報交換・伝達に関すること
訪問介護会議	訪問介護内の情報交換・伝達に関すること
居宅支援事業所会議	居宅ケアマネ間の情報交換に関すること（ヴィラ鳳凰と合同）

諸委員会

※職員教育・防火管理・研修・介護保険関連は運営会議にて検討を行う。

委員会名	内容
安全委員会	事故等防止対策に関すること コールバック連絡書に関すること 身体拘束に係る実地・意識調査に関すること 取組み状況の確認に関すること
衛生委員会	感染対策に関すること 褥瘡対策に関すること 衛生管理に関すること
QMS委員会	内部監査及びQMS本審査に関すること QMSについての理解の為の勉強会の実施
業務改善委員会	業務改善提案に関すること 利用者の満足、要望、苦情に関すること
介護保険委員会	介護保険法に関する周知活動 自主点検の実施
教育委員会	内部研修に関すること 外部研修に関すること